

# 和倉温泉お祭り会館における 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン

(一社) ななお・なかのとDMO  
令和2年6月1日策定

本ガイドラインは、公益財団法人日本博物館協会が定めた「博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」(令和2年5月14日)を参考として、和倉温泉お祭り会館として実施すべき基本的な対策を整理し作成したものであり、随時更新いたします。

## 1. 総論

- (1) マスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底する。
- (2) 人との接触を避け、1～2mを目安として対人距離を確保する。
- (3) 施設内の換気を実施する。
- (4) 入館人数を設定のうえ、入館を制限し、状況に応じて開館時間を短縮するなど、来館者が密にならないよう対応する。
- (5) 発熱(37.5℃以上)、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方の入館を制限し、来館を控えていただくようあらかじめ周知する。
- (6) イベントや企画展を開催する際には、対人距離を確保する。
- (7) 感染発生が確認された場合は、速やかに公表し、行政機関による調査に協力する。
- (8) 感染拡大等により、和倉温泉お祭り会館の業務等に影響が生じるおそれがある場合は、七尾市等と協議して、必要な対応を講じる。

## 2. 来館者の安全確保のために実施すること

### (1) 入館時

- ・来館者に、来館前に健康状態の確認と検温を行うことを促し、発熱(37.5℃以上)、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は入館を控えていただくよう呼びかける。
- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底を要請する。マスクを持参していない来館者に対しては、マスクを販売するかマスク着用と同等の感染防止措置を依頼する。

### (2) 観覧時

- ・常に人との接触を避け、1～2mを目安として対人距離を確保するよう呼びかける。
- ・展示物等、複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・団体が来館された時は、分散(班分け)しての観覧を行う。
- ・感染のおそれがある来館者には、他の者と接触しない場所で休養いただき、退館を依頼する。症状が重篤な場合は、救急車が到着するまで、他の者と接触せずに休養できる場所等で待機させる。

### (3) お祭り体験時

- ・体験者へは両手にビニール手袋をつけ、その上から軍手をつけてお祭り体験をさせる。体験後は手指消毒を徹底させる。
- ・法被等の祭具をこまめに清拭し、屋外での干乾し及び適宜洗濯を行う。

### 3. 施設管理

#### (1) 館内

- ・入口及び施設内の必要な場所に手指の消毒設備を設置する。
- ・定期的な換気を実施する。
- ・他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場が最小限になるよう工夫し、特に高頻度接触部位を特定のうえ注意する。

※高頻度接触部位：テーブル、椅子の背もたれ、肘掛、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、自動販売機、車椅子等の貸出機材 等

#### (2) 受付等

- ・受付等で列に並ぶ場合、1～2mを目安として間隔を確保するよう、床面に表示等を行う。
- ・受付やカウンター等、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- ・現金授受の際は、直接手渡ししない。

#### (3) ロビー、休憩スペース

- ・対面での食事や会話を回避するよう促す。
- ・間隔を置いたスペース作り等の工夫を行う。
- ・テーブル、椅子等の物品を定期的に消毒する。

### 4. トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒する。

### 5. ゴミ処理、清掃・消毒

- ・鼻水、唾液等付いたゴミや、使用済みのマスク、手袋は、ビニール袋に入れて密閉する。
- ・清掃やゴミを回収する者は、マスク、手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、石鹸と流水で手を洗淨する。

### 6. 職員等の安全確保のために実施すること

#### (1) 始業時

- ・出勤前に自宅で検温し、体調管理を徹底する。
- ・発熱（37.5℃以上）や息苦しさ、だるさなどがある場合は、出勤を控え自宅で待機するなどの対応をとる。
- ・各々の家族の体調を把握し、家族間に体調不良者が発生した場合は、出勤を控え自宅で待機するなどの対応をとる。
- ・手洗い、うがい、マスクの着用を徹底する。

#### (2) 開館中

- ・事務室等、複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する。
- ・チケット受付等の職員はマスクを着用し、こまめに手指消毒を行う。

#### (3) その他

- ・出勤体制等については、施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、業務のローテーションを調整する。
- ・密集、密接を避けるため、必要に応じて事務所を分散する。

## 7. 広報・周知

- (1) ホームページ等により、発熱（37.5℃以上）、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある方、感染もしくは感染の疑いのある方が身近にいられる方などの来館を控えていただくよう周知する。
- (2) 入口や館内の掲示等により、マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底を来館者に対し周知する。